

3.大学院の自己点検・評価

A.文学研究科

A-1.英文学専攻

(1)自己点検・評価

a.自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

文学研究科英文学専攻では、専攻主任が作成した点検・評価報告書の案を専攻委員会の構成員全員に配布し、その後、出された意見を集約する形で最終的な点検・評価報告書を作成している。この制度システムは、文学研究科の他の2つの専攻でも同じである。そして、これまでは文学研究科長が3つの専攻の報告書をまとめて文学研究科点検・評価報告書として学長宛に提出してきたが、今回各専攻主任が直接提出することになった。3年に1回、大学全体の総括点検・評価報告書に組み入れられて、学内、学外に公表されることになっている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

本専攻では、専攻主任が中心となって作成された自己点検・評価報告書を基にして、それぞれの項目の抱える問題点、改革・改善の重要性と必要性の認識に立って、その中から緊急性に応じて専攻主任が専攻委員会で懇談・協議事項ないし議題として取り上げ、改善・改革に向けての懇談・審議等を行うようにしている。その活動は有効に機能しており、今後も持続させたい。

b.自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

英文学専攻では、英文学専攻点検評価委員会なる名称の会を組織する代わりに、上記a. で述べたように、主任を中心として構成員全体の意見を集約する形で点検・評価報告書を作成し、学長に提出している。それに基づき、全学点検評価委員会が報告結果を検討し、また大学院研究科点検評価委員会で、将来の発展に向けた改善・改革のための発議を行っている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

点検・評価報告書の結果に基づき、改善・改革を有効に行う制度システムとして、現行のものに代わる方策は、今のところ思いあたらない。

(2)自己点検・評価に対する学外者による検証

a.自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

現状の説明

学外者による自己点検の検証は、現在行われていない。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

評価結果の客観性・妥当性を確保するため学外者の検証は是非必要なので、今後の検討事項としたい。

(3)評価結果の公表

a.自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

現状の説明

3年に1回、自己点検・評価総括報告書は、学内・学外で公表されている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

現在のところ、学外者による検証もなく、自己点検・評価が外部へ向けての発信という形態だけになっている点を反省して、外部評価をいかに採り入れて自己点検・評価をより意義深いものにするかについて、検討していかねばならない。

A-2. フランス文学専攻

(1) 自己点検・評価

a. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

フランス文学専攻では大学院担当の全教員6名で点検評価委員会を構成し、専攻主任が委員長を務める。今回は、委員の1名が学部のフランス語専攻の点検・評価の責任者にもなっているため、スケジュールの都合もあり全員が集合することなく、委員長が個々に意見を聴取し、全体の意見を集約する形で報告書を作成した。

点検・評価 長所と問題点

フランス文学専攻全体で協議する機会がなかったことは反省しなければならないが、フランス文学専攻の抱える問題点にはすべて言及しており、今後の方向付けに役立つものと思われる。

将来の改善・改革に向けての方策

フランス文学専攻の点検・評価は現在までごく簡単なものしか存在しなかった。今回、基本的かつ網羅的な記述がなされたので、次回からより掘下げた報告書の作成を目指したい。

b. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

今回の点検・評価報告書の内容は当然ながらフランス文学専攻の構成員すべてが関知し、将来において改善がなされたり、再検討が加えられることになる。

点検・評価 長所と問題点

現在のやり方で十分であるが、ここで述べられたことが改善につながるためには、全学的な対応が必要である。

将来の改善・改革に向けての方策

将来の発展に向けた改善・改革がなされるためには、報告書で指摘された問題点について学長ないし理事会の見解表明がなければならない。そのような意見交換を踏まえて可能なことを遂行していくことになる。

(2) 自己点検・評価に対する学外者による検証

a. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

現状の説明

本学の自己点検・評価に対する学外者による検証は行っていない。

点検・評価 長所と問題点

自己点検・評価は、学外者による検討を経て初めて客観性をもち、将来に向けての有効な指針になることは言うまでもなく、現在まで明確な形で実施されていなかった点については反省している。

将来の改善・改革に向けての方策

今回の相互評価報告書作成を契機として、今後、より一層の目配りをもって本専攻の問題点を明らかにしていくことができると確信している。また、今回、学外からの検証・提言を得て、自己点検のための組織・方法を改善する道筋を明確にしていきたいと考えている。

(3) 評価結果の公表

a. 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

現状の説明

3年に一度の総括報告書は公刊され、学内外に公表されている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

外部評価がないことも含め、学内外への発信状況は満足すべきものではないと考える。また、学内外に公表されることも大切であるが、その内容である自己点検・評価が何らかの結果につながってこそ、適切性云々の評価ができると思われる。その辺が現状では未知数である。

A - 3 . 国際文化専攻

(1) 自己点検・評価

a. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

「西南学院大学点検評価規程」に基づき、文学研究科国際文化専攻に点検評価委員会を設けている。今回も従来のとおり、本専攻主任を委員長とし、大学院担当教員全員からなる点検評価委員会を構成し、本報告を作成した。

点検・評価 長所と問題点

本専攻主任が作成した点検・評価報告書の原案を、点検評価委員である本専攻に属するすべての教授に配付し、検討を加えたうえで、点検評価委員会で協議し、修正を行って正文としている。教員の研究時間を確保するためにも、この方法は制度システムとその活動上にそれほど問題はない。ただ、各点検評価委員の独自の問題提起は協議の段階で行われるが、原案を検討する方法のためあって、やや出にくい現状がある。

将来の改善・改革に向けての方策

5名程度の点検評価委員で点検・評価報告書の原案を作成することによって、本専攻の抱える問題点をより提起し得ると思われる。この点に改善の余地がある。

b. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容

とその活動上の有効性

現状の説明

本専攻の自己点検・評価の結果は全学の点検評価委員会で客観性や妥当性を検討され、自ら将来の発展に向けた改善・改革の努力をしている。

点検・評価 長所と問題点

本専攻の抱える問題点の改善・改革を図るには、予算・人事等の点で多くの制約がある。つまり、自助努力のみでは問題点の解決を図れない面があり、文学研究科、大学院及び全学での解決に向けての協議が必要になるが、十分ではない。

将来の改善・改革に向けての方策

問題点を除けば、特定の方策には取り組んでいない。

(2)自己点検・評価に対する学外者による検証

a.自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

現状の説明

本専攻に限らず、本学では学外者による検証を実施していない。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

自己の考える問題点とは別に、学外者の視点による問題点の指摘は大切であるから、その必要性を考えているが、一専攻の問題ではなく、今後の課題である。

(3)評価結果の公表

a.自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

現状の説明

点検・評価報告書は毎年作成され、3年に一度の総括報告書は公表されている。

点検・評価 長所と問題点

総括報告書は、学内はもちろん文部科学省や全国の大学、希望する報道機関に送付されている。しかし、この発信に対して、これまで学内外から本専攻に関する意見を他者から伺うことは一度もなかったが、双方向的な発信状況になることが望まれる。

将来の改善・改革に向けての方策

組織的な学外者の評価だけでなく、本専攻から発信した情報に対する学内外の自由な意見を傾聴することが必要と考えるが、本専攻だけの問題ではなく、今後の課題である。

B.経営学研究科

(1)自己点検・評価

a.自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

大学院の点検・評価は、「大学点検評価規程」に基づいて、「大学院研究科点検評価委員会」及び「大学院点検評価委員会」を設置し、これを実施している。経営学研究科においては、大学院研究科点

検査評価委員会は、研究科長を委員長として、これ以外に、学部長及び大学院委員から構成されている。1年に1回、4月から翌年3月までの状況について、所定の研究科点検 評価を実施して、「経営学研究科委員会」に点検 評価報告書を提出、これを審議している。6月末までに学長に「年次報告書」を提出している。大学院点検評価委員会については、大学院学務部長を委員長として、各研究科長、各専攻主任及び大学院事務室長によって構成されている。大学院全体の見地から点検 評価について、企画、立案、調整、総括等、大学院研究科点検 評価の場合と同様に、所定の大学院点検 評価を実施している。6月末までに学長に年次報告書を提出している。

部長会議の構成員で組織される「全学点検評価委員会」は、全学的な見地から点検 評価について、企画、立案、調整、総括等、所定の点検 評価を実施している。6月末までに学長に年次報告書を提出している。また、3年に1回、年次報告書を全体的にまとめ、8月末までに学長に「総括報告書」を提出している。学長は、点検 評価の結果を踏まえて、研究活動等の改善 改革に努力するように関係部署に指示すると共に、理事会に報告、中・長期計画に反映させるようにしている。また、総括報告書は学内、学外に公表されている。したがって、制度システムの内容とその活動上の有効性は良好であると思われる。

点検 評価 長所と問題点

制度システムの内容としては、問題はないが、点検 評価報告書について、どれくらい大学、大学院の教員に共通の認識が得られているか、したがって、どれくらい大学、大学院の改善 改革のために役立てられているか、はなはだ疑問である。教員に共通の認識が得られるだけの努力、つまりこれを改善 改革に役立てるだけの努力を怠ってはいないか、ということである。年次報告書を主導して作成しなければならない者は教員との兼務であるだけに、これを作成するために消費する時間たるや大である。これを作成するための苦心と労力たるや大である。理事会に報告、中期計画 長期計画に反映させるようになっているにもかかわらず、理事会が年次報告書を読んで、関係部署に意見を聴取している実状にはない。点検 評価は恒常的に実施しているにしても、年次報告書を作成するだけで事足りいとするのであれば、点検 評価ばかりか、相互評価を導入する以前の問題になりかねない。やらねばならない当然の義務、当然の作業ではあるが、年次報告書を作成する者の消費する時間、はては苦心と労力を無駄にしないためには、理事会の対応はもちろん、全学的に取組むように努力しなければならない。点検 評価の目的である、真の改善 改革は望めるはずもない。

将来の改善 改革に向けての方策

大学、大学院の教員に共通の認識が得られるだけの努力、つまりこれを改善 改革に役立てるだけの努力を怠らないとしたら、例えば、「夏期教員懇談協議会」において定例的に検討することも考慮しなければならない。しかし、これは大学機構の問題。経営学研究科の裁域をはるかに超えた問題である。大学院の充実と将来発展のために、理事会の対応はもちろん、全学的に取組むように努力しなければならない。

b.自己点検 評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善 改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

経営学研究科点検評価委員会においても、大学院点検評価委員会においても、点検 評価報告書を提出、これを審議して、教員に共通の認識が得られるように努力してはいる。また、これを改善 改革に役立てるように努力してはいる。しかし、理事会を初めとして、全学的に共通の認識が得られない限りでは年次報告書を作成する苦心と労力の結晶である点検 評価は活用されるはずもない。「大学規程」によると、「教育研究水準の向上を図る」ためにこそ、点検 評価は実施されているからである。しかし、点検 評

価報告書を作成することに汲々としているだけの惰性、点検・評価報告書を作成するだけで事足りりとするだけの惰性に陥ることがあってはならないはずである。したがって、制度システムの内容とその活動上の有効性となると、更なる工夫の必要があると思われる。

点検・評価 長所と問題点

点検・評価の制度システム自体がより効率的に機能するように検討するしかない。点検・評価結果の妥当性等を検討し、これを勧告する「評価検討委員会」、及び点検・評価の目的等を調査・研究して、これを答申する「評価専門研究会」を設置のうえ、改めて検討しなければならないのではなからうか。

将来の改善・改革に向けての方策

点検・評価についての制度システム自体を改めて点検・評価しなければならない。例えば、学生はもちろん、卒業生を「点検評価審査員」(仮称)に任命して、定例的に学外の意見を傾聴することも考慮しなければならない。しかし、これは大学機構の問題。経営学研究科の裁域をはるかに超えた問題である。大学院の充実と将来発展のために、理事会の対応はもちろん、全学的に取り組むように努力しなければならない。

(2)自己点検・評価に対する学外者による検証

a.自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

現状の説明

経営学研究科においては、1年に1回、4月から翌年3月までの状況について、所定の研究科点検・評価を実施して、「経営学研究科委員会」に点検・評価報告書を提出、これを審議している。6月末までに学長に年次報告書を提出している。また、3年に1回、年次報告書を全体にまとめ、8月末までに学長に「総括報告書」を提出して、学内、学外に公表されている。しかし、これは研究科長の主導。自己点検・評価に対する学外者による検証となると、これまで実施してはいない。

点検・評価 長所と問題点

総括報告書については、学長は、点検・評価の結果を踏まえて、研究活動等の改善・改革に努力するように関係部署に指示すると共に、理事会に報告、中期計画・長期計画に反映させるようにしているが、理事会からの顛末報告については、不可解にも、自己点検に取り組んだ「経営学研究科委員会」はもちろん、「大学院研究科委員会」にすら全く伝達されていないのが実状である。全学的に検討したことすらもないのも実状である。自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するためには、学外者による検証はぜひとも必要であると思われる。外圧になることから必要であると思われる。学外者による検証を導入することによって、このような実状を打破することができるのでは、と考えるからである。したがって、措置の適切性となると、更なる工夫が必要であると思われる。

将来の改善・改革に向けての方策

点検・評価についての制度システム自体を改めて点検・評価しなければならないが、例えば、学生はもちろん、卒業生を「点検評価審査員」(仮称)に任命して、定例的に学外の意見を聴取することも考慮しなければならない。点検・評価の目的である、真の改善・改革は望めるはずもない。

(3)評価結果の公表

a.自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

現状の説明

部長会議の構成員で組織される「全学点検評価委員会」は、1年に1回、6月末までに学長に提出し

ている年次報告書を3年に1回、全体的にまとめ、8月末までに「総括報告書」を学長に提出しなければならない。総括報告書は、学内、学外に公表されている。学外としては、文部科学省、全国の大学、要望があれば、報道機関に送付されている。しかし、あくまで一方的な発進状況でしかない。「教育研究水準の向上を図る」ために、点検・評価は実施されているので、双方向的な発進状況にしなければならない。したがって、発進状況とその適切性となると、更なる工夫が必要であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

総括報告書は公表されているにしても、学内、学外の意見を傾聴し得るような発進状況にしなければならない。1年に1回、年次報告書を作成する者の消費する時間、はては苦心と労力を無駄にしないためには、これをまとめ、公表されている総括報告書にしても、双方向的な発進状況にしなければならない。

将来の改善・改革に向けての方策

学内、学外の意見を聴取しうるような発進状況にするためには、学内については、例えば、「夏期教員懇談協議会」において定例的に検討することも考慮しなければならない。また、学外については、例えば、学生はもちろん、卒業生を「点検評価審査員」(仮称)に任命して、定例的に学外の意見を傾聴することも考慮しなければならない。しかし、これは大学機構の問題。経営学研究科の裁域をはるかに超えた問題である。大学院の充実と将来発展のために、理事会の対応はもちろん、全学的に取組むように努力しなければならない。

C. 経済学研究科

(1)自己点検・評価

a.自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

研究科長の発議の下で、大学院担当教員全員から成る研究科委員会で、点検・評価も含めて、研究科の意志決定がなされている。自己点検・評価のための制度システムとしては、研究科長と2名の大学院委員で点検評価委員会を構成し、毎年一度、点検・評価報告書を作成し、学長に提出し、3年に一度は、それらすべてを合わせた大学全体の点検・評価報告書が一般に向けて公刊されている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

毎年、自己点検を行い、必要に応じて、研究科長が発議して、研究科委員会で改善の決定を行い、3年に一度、全学的に自己点検・評価報告書が一般に向けて公刊されているので、特段の問題はないが、今後の課題としては、自己評価だけでなく、外部評価の導入について検討することであろう。

b.自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

全学の評価検討委員会が点検・評価結果の客観性、正確性、妥当性を検討するほかに、研究科委員会と点検評価委員会で、将来の発展に向けた改善・改革の立案を行っている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

現状の組織構造で特に問題はない。むしろ問題は、予算、人事、その他各種の制約条件の中で、どこまで実行できるかであろう。そして、研究科内部の改善のための意志の一致がいかにかに達成されるかである。

う

(2)自己点検 評価に対する学外者による検証

a.自己点検 評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

現状の説明

現在まで自己点検 評価に対する学外者による検証は行っていない。

点検・評価 長所と問題点

現状は、毎年一度の内部報告書の作成、3年に一度の外部報告書の作成という内部的な自己点検・評価に追われていて、外部評価にまでは手が回らない状況であるが、今回、このような外部評価の初めての機会が与えられた。時に応じて、このような外部評価を行うことは、そのために膨大な費用とエネルギーを割くこととなるとしても、必要なことであろう。

将来の改善 改革に向けての方策

今回の外部評価は、その様式があまりにも形式的すぎるきらいがあると思う。大学全体ではなく、各学部や研究科単位で、より実質的な外部評価を適当な非形式的な形で委嘱することも考えられるであろう。

(3)評価結果の公表

a.自己点検 評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

現状の説明

3年に一度の自己点検 評価報告書は公刊されて、文部科学省、全国の各大学、報道機関(ただし希望があった場合のみ)に送られている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

外部評価がこれまでなかったこと、この点での一般社会への発信が限られていること等は、今後改善のための検討を行う必要があるだろう。ホームページへの点検・評価結果の公開(全面あるいは部分)等も検討課題かもしれない。

D.法学研究科

(1)自己点検 評価

a.自己点検 評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

西南学院大学点検評価規程第3条第10号に基づき、本研究科に点検評価委員会が設けられている。例えば、今回の点検評価委員会は、本研究科長を委員長として、現及び前大学院委員各2名、計5名で構成され、2001年度相互評価申請各部署担当表に基づいて、協議のうえ、全体の意見集約をして本報告書を作成した。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

点検評価委員が作成した点検 評価報告書の案を本研究科に属するすべての教授に配布し、意見を集約するようにしているので、制度システムとその活動上に特に問題はないと思われる。

b.自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

上記規程により、本研究科の点検・評価委員会が意見集約のうえ作成した報告書は、毎年の年次報告書、又は3年に1回の総括報告書の一部となり、総括報告書は学内外に公表される。学長は、点検・評価の結果を踏まえ、教育研究活動等の改善に努めるよう関係研究科に指示すると共に、理事会へ報告し、大学の中・長期計画に反映させるよう努めるものとされている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

点検・評価の結果を基礎に、改善・改革するシステムの構築は不十分であり、必ずしも点検・評価の結果が改革に結びついていないように思われる。とりあえず、点検・評価の結果について点検する全学的な会合を持つことが考えられる。

② 自己点検・評価に対する学外者による検証

a.自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

現状の説明 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

本研究科では、点検・評価にあたる人数を多くすると共に、研究科委員会に提出して承認を受けることにしているが、学外者の検証は行っていない。そのため、学外者による検証が必要かもしれない。

③ 評価結果の公表

a.自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

現状の説明

上記「規程」により(1)b.に述べたとおり、3年に1回の総括報告書は学内外(ただし、文部科学省、大学、希望のあった報道機関)に公表される。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

現状では不十分な感が否めないで、広く他大学の公表の在り方を調査し、今後の本学の公表の在り方について検討する必要がある。